

公告第 169 号
令和元年（2019年）7月25日

マンションの建替え等の円滑化に関する法律（平成14年法律第78号）第34条第1項の規定に基づき、上熊本ハイツマンション建替組合の事業計画の変更について認可したので、同法第34条第2項において準用する第14条第1項の規定により、次のとおり公告する。

熊本市長 大 西 一 史

- 1 組合の名称
上熊本ハイツマンション建替組合
- 2 施行マンションの名称及びその敷地の区域
上熊本ハイツ
熊本市西区上熊本一丁目215番地5
- 3 施行再建マンションの名称及び敷地の区域
熊本市西区上熊本一丁目215番地5
- 4 事業施行期間
平成30年1月から令和3年（2021年）3月まで
- 5 事務所の所在地
熊本市西区上熊本二丁目11番21号 クミハウス102号室
- 6 設立認可の年月日
平成29年12月25日
- 7 事業計画の変更認可年月日
令和元年（2019年）7月22日